

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道砂川市					
プ ラ ン の 名 称		砂川市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 2月 10日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	砂川市立病院					
	所 在 地	北海道砂川市西4条北2丁目1番1号					
	病 床 数	521床					
	診 療 科 目	内科・精神神経科・神経内科・循環器科・小児科・外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・心臓血管外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・麻酔科・放射線科・リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		砂川市立病院は、中空知2次医療圏の地域センター病院であり、救急告示病院、へき地医療拠点病院、災害拠点病院、地域周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院、臨床研修病院などの指定を受ける中、地域の基幹病院として地域完結型医療の中心を担っている。また、他医療機関との連携や機能分担を積極的に進める中で医師派遣など中核的な機能を担うとともに、住民が適切な救急医療を受けられるよう質の高い効果的な救急体制を確保しなければならない。このような医療水準を確保しつつ、継続的に医療を提供するため、効率的・合理的に健全					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		病院事業は、地方公営企業法として運営されていることから、経営は独立採算性が原則となっている。しかし、公立病院ゆえに地域医療確保に大きな役割を果たさなければならず、救急医療、周産期医療、災害拠点病院など不採算部門での医療提供が求められる。このため、一般会計から病院事業会計への経費負担については、総務省での繰出基準を参考とし、地方交付税分を繰出すことを基本に、その他、建物の建設や附属看護専門学校など整備に大きな費用がかかったものに対し借入金償還額の1/2相当分を総額とし、繰入を受ける。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.1	99.3	100.1	101.7	96.3	H22.10新病院開院予定
	経常収支比率 (減価償却費を除いた場合)	104.5	103.7	104.7	105.5	108.1	
	医業収支比率	95.4	91.1	95.4	96.9	91.5	
	医業収支比率 (減価償却費を除いた場合)	99.7	95.2	99.9	100.5	102.9	
	職員給与費比率	45.8	49.3	52.0	51.6	49.9	
	材料費対医業収益比率	38.2	35.6	28.8	27.9	26.8	
	患者1人1日当たり入院収益	44,424	45,333	47,300	48,400	48,400	単位:円
	患者1人1日当たり外来収益	12,895	11,253	9,600	9,600	9,600	単位:円
	病床利用率	76.7	74.8	75.0	78.0	83.0	
上記目標数値設定の考え方		経常収支比率については、平成20年度は99.3%であるが、平成21年度には100%を超える計画としている。しかし、平成23年度からは、病院改築に係る建物、医療機械器具などの減価償却費が増加するため96.3%の計画となっている。 患者1人1日当たり診療収益については、平成20年9月より全面院外処方としているために外来では減少、新病院での施設整備を行い新たな施設基準を取得するなど入院では増加となっている。 (経常黒字化の目標年度:21年度)					

				団体名 (病院名)	北海道砂川市 (砂川市立病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
平均在院日数		13.9	13.0	15.0	15.0	15.0	単位:日	
紹介患者件数		4,534	4,800	4,800以上	4,800以上	4,800以上	単位:件	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>現在、医療事務、給食業務など一部外部委託をしているが、診療材料SPD委託など今後も更なる外部委託について検討する。また、現在委託している部分については、業務量対委託料の検証、直営対委託の比較、競争原理の導入など、より一層の精査を行い費用対効果の向上を図る。</p> <p>事業規模・形態の見直し</p> <p>事業規模については、平成22年10月の新病院開院時に15床の減床を行う。経営形態については、現在地方公営企業法の一部適用であるが、人事面、財政面において市と病院が連携を取りあっている状況であり、現時点で新たな経営形態の結論を出すことをせず、現状のまま新病院を開設し、新病院における新たな課題をも整理・検証したうえで経営形態を決定していく。</p> <p>経費削減・抑制対策</p> <p>新病院開院に向けた計画的採用者数を明確化するとともに、更なる外部委託について検討する。 材料費の削減を図るため、材料・薬品などのSPDシステムの統合やSPD業務の民間委託化について検討する。 現行の委託業務について、直営対委託の比較、競争原理の導入、クラーク業務の適正化など外部委託料について見直し、委託料の削減を図る。 DPC導入に向けた取り組みや部門別原価管理によって部門別の経営実態を把握し、経費の削減を図る。</p> <p>収入増加・確保対策</p> <p>病病連携・病診連携の更なる強化及び地域医療連携ネットワークの拡大により紹介患者の確保及び、空床の有効利用などにより病床の効率的・効果的利用を推進し、病床利用率の増を図る。 診療報酬請求漏れと返戻・査定・縮減、医療事務管理者の登用などレセプト精度の向上や新病院での施設整備、医療技術職の採用などによる新たな施設基準の取得により診療報酬の確保を図る。 分娩介助料・文書料金など自費診療単価の見直しや、健診室の運営方法の見直しによって保険外診療の収益増を図る。 医療費の現金払い以外の支払い方法の導入による未</p> <p>その他</p> <p>全職種、末端職員まで経営情報を開示し、共通認識を持って取り組み、職員のコスト意識の向上を図る。 患者満足度調査の実施など患者サービスの向上を図る。</p>						
	各年度の収支計画		別紙のとおり					
	その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	82.7%	18年度	79.6%	19年度	76.7%
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>平成22年10月新病院開院時に病床数を見直し、現状521床(一般408床、精神103床、結核6床、感染4床)から精神15床を減床し、506床(一般408床、精神88床、結核6床、感染4床)とする。 一般病床については、当院に医療機能が集中していることや、日常診療圏の拡大、救急対応の増加などが起こっている医療情勢を踏まえ現状のままとする。</p>					

団体名 (病院名)	砂川市(砂川市立病院)
--------------	-------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	中空知二次医療圏 芦別市 市立芦別病院(189床)、赤平市 市立赤平総合病院(180床)、滝川市 滝川市立病院(350床)、砂川市 砂川市立病院(521床)、歌志内市 歌志内市立病院(60床)、奈井江町 奈井江町立国民健康保険病院(96床)、上砂川町 上砂川町立診療所、浦臼町 浦臼町立診療所(19床:休床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道が策定した「自治体病院等広域化・連携構想」の中で当院は、地域センター病院であり、連携区域とされている砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、芦別市、赤平市の中核的医療機関としての役割を果たしており、今後も一定の機能の維持が必要である。今後は、道の示した2圏域(砂川市立病院・滝川市立病院)を中心とした医療連携について取りまとめ、医療機関相互の役割分担を明確にするるとともに、連携方策について検討を進めていく。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年1月  平成20年5月～  平成21年4月 ～平成26年3月	<内容> 自治体病院等広域化・連携構想を策定(北海道)  中空知圏域における自治体病院等広域化・連携にあたっては、中空知保健医療福祉圏域連携推進会議で検討を進めている状況であり、各医療機関等の役割分担を明確化することや経費負担のあり方について議論がなされているところである。  今後、結論が出るまではそれぞれの医療機関が専門性を発揮しながら機能分担し、連携していくことが重要であると考へ、市立病院改革プラン策定委員会では、再編・ネットワークの前段としての医療連携について継続・強化し、連携を更に深める
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 経営形態については、現状の「公営企業法財務適用」を維持する。  平成25年度	<内容> 砂川市立病院改革プラン策定委員会において、当院は公営企業法財務適用であるが、人事や予算等においてはほぼ全部適用と同様に当院の意向が認められていることから、当面は現状の経営形態を維持し、改革プランに基づいて経営改善に取り組むとの方向性が示された。  今後については、現状のまま平成22年に新病院を開院し、新病院における新たな課題を整理・検証すると共に、地方独立行政法人など新たに創設された制度について導入事例などを研究し、市立病院にとって最良・最善の経営形態を決定していくこととする。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	市立病院事務局長を長とし、外部有識者も構成員とする「市立病院経営改善評価委員会」を設立し、毎年度の決算と併せて改革プランの取り組み状況の点検・評価を行う。 (構成メンバー) 事務局長、市総務部長、管理課長、広報広聴課長、外部有識者	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	市立病院経営改善評価委員会において、毎年8月を目途に改革プランについての点検・評価を行う。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名  
(病院名)

砂川市(砂川市立病院)

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	9,326	9,964	9,496	9,345	9,667	10,007
	(1) 料 金 収 入	9,156	9,804	9,314	9,147	9,461	9,776
	(2) そ の 他	170	160	182	198	206	231
	うち他会計負担金	42	31	44	44	44	44
	2. 医 業 外 収 益	761	676	1,006	615	656	674
	(1) 他会計負担金・補助金	582	484	841	451	516	534
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	18	33	43	40	25	25
	(3) そ の 他	161	159	122	124	115	115
	経 常 収 益 (A)	10,087	10,640	10,502	9,960	10,323	10,681
	入	1. 医 業 費 用 b	9,870	10,447	10,421	9,802	9,975
(1) 職 員 給 与 費 c		4,429	4,568	4,683	4,858	4,993	4,988
(2) 材 料 費		3,470	3,806	3,546	2,690	2,698	2,686
(3) 経 費		1,449	1,584	1,690	1,765	1,873	1,997
(4) 減 価 償 却 費		484	456	450	438	359	1,210
(5) そ の 他		38	33	52	51	52	52
2. 医 業 外 費 用		198	187	158	153	173	160
(1) 支 払 利 息		92	83	48	41	33	45
(2) そ の 他		106	104	110	112	140	115
経 常 費 用 (B)		10,068	10,634	10,579	9,955	10,148	11,093
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	19	6	77	5	175	412	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	3	7	1			
	2. 特 別 損 失 (E)	17	7	6	5	1,039	439
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	14	0	5	5	1,039	438
純 損 益 (C) + (F)	5	6	82	0	864	850	
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	4,864	4,614	4,146	4,120	3,293	3,847
	流 動 負 債 (イ)	446	343	343	273	273	273
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	4,418	4,271	3,803	3,847	3,020	3,574	
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.2	100.1	99.3	100.1	101.7	96.3	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	47.4	42.9	40.0	41.2	31.2	35.7	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	94.5	95.4	91.1	95.3	96.9	91.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	47.5	45.8	49.3	52.0	51.6	49.8	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	79.6	76.7	74.8	75.0	78.0	83.0	

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	砂川市(砂川市立病院)
--------------	-------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	138	584	609	4,024	8,878	2,116	
	2. 他 会 計 出 資 金		139	142	125	108	99	
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	1	40	67	422	416	336	
	7. そ の 他	1,021	14	8	8	8	8	
	収 入 計 (a)	1,160	777	826	4,579	9,410	2,559	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,161	777	826	4,579	9,410	2,559	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	329	495	1,155	4,522	9,994	2,617
		2. 企 業 債 償 還 金	369	886	495	439	761	169
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
4. そ の 他		10	10	13	12	12	12	
支 出 計 (B)		708	1,391	1,663	4,973	10,767	2,798	
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)		452	614	837	394	1,357	239	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		613	837	394	1,357	239	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他		1					
計 (D)			614	837	394	1,357	239	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		452						
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)		452						

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( ) 623,183	( ) 514,863	( ) 885,496	( ) 494,787	( ) 559,819	( ) 577,937
資 本 的 収 支	( )	( ) 138,927	( ) 142,376	( ) 125,266	( ) 107,942	( ) 98,883
合 計	( ) 623,183	( ) 653,790	( ) 1,027,872	( ) 620,053	( ) 667,761	( ) 676,820

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。